

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 小 野 原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	97,116	89,861	179,494
経常利益	(百万円)	11,535	2,638	16,945
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,503	2,103	12,515
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,983	1,188	8,326
純資産額	(百万円)	105,633	102,099	104,627
総資産額	(百万円)	172,752	167,378	165,833
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	93.62	23.15	137.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	93.51	23.14	137.65
自己資本比率	(%)	61.1	60.9	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,782	7,073	34,944
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,363	12,497	23,548
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,150	5,408	10,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,942	25,459	37,909

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.25	19.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では個人消費を中心に回復基調が継続しましたが、期央において、欧州での英国のEU離脱問題や金融システムに関する不安から各国株式市場や為替相場が混乱し、その後落ち着きを取り戻しつつあるものの、わが国経済においては、期央に急激に進んだ円高基調が継続し、輸出関連企業の業績への影響や依然として停滞する個人消費などから厳しい状況となりました。

一方、当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、自動車市場は海外を中心に堅調に推移しましたが、スマートフォン市場の成熟化やそれに伴う競争激化、工作機械等の産業機器市場の停滞などから、市場全体として厳しい事業環境下で推移しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、成長市場・機器に対し、積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。しかしながら、上述の外部環境の変化、とりわけ為替の影響を受けたことや新製品の開発費用が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間の売上高は898億61百万円（前年同期比93%）となり、利益面においては、営業利益41億42百万円（前年同期比33%）、経常利益26億38百万円（前年同期比23%）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億3百万円（前年同期比25%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コネクタ事業

携帯機器分野において、中国スマートフォン市場向けの売上高伸長を果たしたものの、事業全体として、為替の円高進行による影響を受けたことや製品構成の変化などから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高799億20百万円（前年同期比91%）、セグメント利益63億54百万円（前年同期比42%）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

自動車分野において、今年度は車載用静電タッチパネルにおける新製品投入の端境期にあったこと、及び産機分野においても、工作機械向けパネル市場の低迷が継続したことなどから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高37億47百万円（前年同期比91%）、セグメント利益3億66百万円（前年同期比65%）となりました。

航機事業

防衛・宇宙用電子機器や産機分野における半導体・液晶製造装置向け機器などが堅調に推移しましたが、油田掘削関連製品が、前年に引き続き海外市場の需要低迷の影響を受けたことにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高58億69百万円（前年同期比116%）、セグメント損失4億2百万円（前年同期はセグメント損失8億円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少はあったものの、売上増加に伴う売上債権、たな卸資産の増加や新製品生産増強投資による有形固定資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ15億44百万円増加の1,673億78百万円となりました。

負債は、約定返済により借入金は減少したものの、生産増加による生産用材料等の仕入債務の増加などから、前連結会計年度末に比べ40億72百万円増加の652億78百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による増加はあったものの、主として円高に伴う為替換算調整勘定の減少から、前連結会計年度末に比べ25億27百万円減少の1,020億99百万円となり、自己資本比率は、60.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産の増加によるマイナス要因はあったものの、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上や仕入債務の増加などから、70億73百万円のプラス（前年同四半期207億82百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出などから、124億97百万円のマイナス（前年同四半期103億63百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の約定返済などから、54億8百万円のマイナス（前年同四半期51億50百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ124億49百万円減少の254億59百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は47億58百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役(社外取締役を除く)に対して平成28年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成28年6月22日
新株予約権の数	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,620円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,620円 資本組入額 1株当たり 953円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,620円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値286円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役を兼務しない執行役員に対して平成28年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成28年6月22日
新株予約権の数	24個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,620円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,620円 資本組入額 1株当たり 953円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,620円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値286円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の従業員(理事)に対して平成28年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成28年6月22日
新株予約権の数	14個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,620円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 1,620円 資本組入額 1株当たり 953円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,620円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値286円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	3,973	4.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,905	2.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,858	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,650	1.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,517	1.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,459	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,431	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,017	1.10
計		51,104	55.37

(注) 1 当社は、自己株式 1,442千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,442,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,466,000	90,466	
単元未満株式	普通株式 394,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,466	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目10番8号	1,442,000		1,442,000	1.56
計		1,442,000		1,442,000	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,918	25,459
受取手形及び売掛金	2 30,549	2 38,404
たな卸資産	1 12,937	1 15,587
繰延税金資産	1,542	2,269
その他	5,387	6,271
貸倒引当金	59	57
流動資産合計	88,276	87,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,013	24,369
機械装置及び運搬具（純額）	19,364	23,362
工具、器具及び備品（純額）	6,509	8,158
土地	5,787	5,749
建設仮勘定	9,404	5,397
有形固定資産合計	65,078	67,037
無形固定資産	3,190	3,046
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,080	2,945
その他	6,345	6,554
貸倒引当金	138	139
投資その他の資産合計	9,287	9,360
固定資産合計	77,556	79,444
資産合計	165,833	167,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,988	38,367
短期借入金	8,856	6,906
未払法人税等	591	992
取締役賞与引当金	105	30
その他	8,848	8,836
流動負債合計	48,390	55,132
固定負債		
長期借入金	8,084	5,981
退職給付に係る負債	4,196	3,696
その他	533	467
固定負債合計	12,815	10,145
負債合計	61,205	65,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,497	14,498
利益剰余金	78,947	79,688
自己株式	1,093	1,083
株主資本合計	103,041	103,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953	1,143
為替換算調整勘定	1,106	2,423
退職給付に係る調整累計額	576	528
その他の包括利益累計額合計	1,483	1,808
新株予約権	102	115
純資産合計	104,627	102,099
負債純資産合計	165,833	167,378

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	97,116	89,861
売上原価	73,425	75,355
売上総利益	23,690	14,506
販売費及び一般管理費	1 11,249	1 10,364
営業利益	12,440	4,142
営業外収益		
受取利息	25	23
受取配当金	54	60
為替差益	27	-
受取補償金	73	-
その他	83	62
営業外収益合計	263	146
営業外費用		
支払利息	60	39
固定資産除却損	872	196
為替差損	-	1,205
その他	235	208
営業外費用合計	1,168	1,650
経常利益	11,535	2,638
税金等調整前四半期純利益	11,535	2,638
法人税、住民税及び事業税	3,110	574
法人税等調整額	78	40
法人税等合計	3,032	534
四半期純利益	8,503	2,103
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,503	2,103

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	8,503	2,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	190
為替換算調整勘定	335	3,530
退職給付に係る調整額	19	48
その他の包括利益合計	519	3,291
四半期包括利益	7,983	1,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,983	1,188
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,535	2,638
減価償却費	8,376	9,096
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	813	446
受取利息及び受取配当金	79	83
支払利息	60	39
為替差損益(は益)	103	23
固定資産除却損	872	196
売上債権の増減額(は増加)	4,007	9,177
たな卸資産の増減額(は増加)	1,226	3,227
仕入債務の増減額(は減少)	751	8,544
その他	2,036	111
小計	23,915	7,444
利息及び配当金の受取額	79	84
利息の支払額	61	43
法人税等の支払額	3,150	734
法人税等の還付額	-	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,782	7,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3	7
有形固定資産の取得による支出	9,696	12,009
有形固定資産の売却による収入	14	1
投資有価証券の取得による支出	248	1
その他	435	495
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,363	12,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,805	4,053
配当金の支払額	1,362	1,362
その他	17	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,150	5,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	1,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,211	12,449
現金及び現金同等物の期首残高	37,730	37,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 42,942	1 25,459

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
(税金費用の計算)	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	7,380百万円	9,043百万円
仕掛品	3,132	3,325
原材料及び貯蔵品	2,424	3,218

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	14百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び賞与	4,050百万円	3,541百万円
退職給付費用	172	161
取締役賞与引当金繰入額	80	30
貸倒引当金繰入額	1	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	42,965百万円	25,459百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	22	-
現金及び現金同等物	42,942	25,459

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	1,362	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	87,557	4,098	5,041	418	97,116	-	97,116
セグメント利益 又は損失() (注)1	15,002	568	800	185	14,956	2,515	12,440

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,515百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	79,920	3,747	5,869	324	89,861	-	89,861
セグメント利益 又は損失() (注)1	6,354	366	402	172	6,492	2,349	4,142

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費2,349百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	93.62円	23.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,503	2,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,503	2,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,833	90,854
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	93.51円	23.14円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	101	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第87期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月26日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	1,362百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。